



地域安全ニュース

池田地区防犯協会
池田警察署 572-0110
みんなでつくろう
安心の街

車の中からバッグ盗まれる

～車の中からバッグ盗まれる～

【池田町】
10月6日、池田町清見ヶ丘公園駐車場で、駐車していた車の助手席窓ガラスが割られ、中からセカンドバッグが盗まれた。

【豊頃町】
11月6日から7日にかけて、豊頃町茂岩の一般住宅車庫内に駐車していた車の中から現金やカーナビ等が盗まれた。

灯油・ガソリン盗まれる

【豊頃町】～ガソリン入り携行缶盗まれる
9月20日から10月4日にかけて、豊頃町統内の農家敷地内に設置のD型ハウス内から、ガソリン入りの携行缶2個が盗まれた。

【浦幌町】～灯油抜き取られる
11月13日から18日にかけて、浦幌町内の会社敷地内に設置の灯油タンクから灯油が抜き取られた。

被害を防止するために

- ☆屋外の灯油タンクは人目のつかない場所に置く。
- ☆灯油タンクの給油口に施錠装置を取り付ける。
- ☆灯油が入ったポリタンクは鍵のかかる場所または屋内に保管する。

交通事故死ゼロ300日表彰



豊頃町において、交通事故死ゼロ300日を達成したことについて、釧路方面交通安全協会（安藤純博会長）から記念の盾が贈られました。
12月6日に役場応接室で伝達式が行われ、池田地区安全協会会長の坂東烈さんから宮口町長に手渡されました。

駐在だより
はるにれ
～みんなで築こう 安全で安心な大地～
http://www.ikedaya-syo.police.pref.hokkaido.jp
作成：若松 佑一

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002

冬型の死亡交通事故に要注意！

昨年の今頃より、降雪量も少なく、これから十勝では冬本番を迎えます。

皆さん、冬型運転をしていますか？
凍結路面では、カーブが一番危険だと考えていませんか？



確かにカーブには危険が潜んでいます。

ですが、実際に発生している事故の統計では、カーブでの事故より、直線道路における事故の方が重大事故につながるケースが多いのです。

- 直線道路が重大事故につながる理由は・・・
- 直線道路だからとつい油断して速度が上がる
 - 運転にカーブの時のような慎重さがない
 - 直線道路では、つい追い越しを考える
 - 直線だからと気が抜けて、漫然と運転したり居眠り運転しやすい
- などが代表的にあげられます。

より良い1年を迎えるために、年の初めから、安全運転を心がけましょう！

～人知れず 怖い罠あり 直線路～

氷上で釣りをする方へ

平成19年1月、長節湖の氷上においてワカサギ釣りをしていた男性が水中に転落し、死亡する事故が発生しています。

警察では、亡くなった男性が発見された地点の氷の厚さが、ほんの数センチであったことから、亡くなった方の体重で氷が割れ、湖に転落したものと断定しました。

警察では現在、再発防止のため、釣り人らに注意を呼びかけています。

新年、明けましておめでとうございます

平成26年がいよいよ幕開けとなりました。本年も、豊頃町の益々のご発展と、町民の皆様のご健康をお祈り申し上げます。

昨年に引き続き、本年につきましても、多様な警察業務にご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

町民の皆様が、平和で安心して暮らせるよう、我々駐在所勤務員一同、一層の努力をしていきたいと思っております。



歳末警戒防犯診断を実施



12月5日に町生活安全推進協議会（今村憲司会長）が、防犯啓発活動の一環として歳末警戒防犯診断を実施しました。

この活動は池田警察署と連携し、年の瀬に多く発生する空き巣や車上ねらいなどの犯罪を減少させるため、毎年、この時期に町内の住宅を巡回して実施しています。この日は、三つの班に分かれ、担当区域の住宅を回り、防犯啓発パンフレットを配りながら、戸締りや車の施錠の確認などを呼びかけました。12月13日には、歳末特別警戒出動式が行われ、その後合同防犯パトロールが行われました。



フットサルで熱戦



12月14日、町総合体育館でフットサル大会（町教育委員会主催）が開催され、小学生・中学生・一般の12チームが参加、1試合7分で計16試合が行われ、熱戦を繰り広げました。

- 結果は次のとおりです。
- 【小学生低学年の部】
優勝：チームバナナ 準優勝：ホーネッツ
 - 【小学生高学年の部】
優勝：マネーズ 準優勝：チーム高ギーズ
 - 【中学生の部】
優勝：社長井下株式会社 準優勝：豊中ソフトボール部
 - 【一般の部】
優勝：農 man's 準優勝：消男

【後期高齢者医療制度】

保険料の年金天引きについて

平成25年6月以降に75歳になられた方や豊頃町へ転入された方などは、後期高齢者医療保険料を納付書による現金払いや口座振替で納入されていましたが、平成26年度中に年金からの天引きに自動的に変更になります。
※「支払方法変更申出書」により、年金天引きを中止している方は除きます。

年金からの天引きに変更になる時期の目安	75歳になってはじめての4月の年金からの天引きに変更
6月1日～10月2日に75歳になった方	6月の年金からの天引きに変更
10月3日～12月2日に75歳になった方	8月の年金からの天引きに変更
12月3日～2月2日に75歳になった方	10月の年金からの天引きに変更
2月3日～5月31日に75歳になった方	

年金からの天引きの対象となる方

- ・年金受給額が月額18万円以上の方（豊頃町介護保険料が年金から引かれている方）
- ・介護保険料と後期高齢者保険料の合算額が年金受給額（老齢基礎）の2分の1を超えない方

口座振替を希望する場合

- 保険料を年金天引きではなく、口座振替での支払いを希望される方は変更申請手続きが必要です。
- 手続きは随時受け付けますが、年金天引きを停止して口座振替に切り替わるのに2～4か月かかる場合がありますので、希望される方は早めに手続きをしてください。（例：4月年金天引き停止は1月末までに手続きが必要）

【手続きに必要なもの：預貯金通帳、通帳の届出印】

医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。今回の発行は平成26年3月末（平成25年7月～12月診療分）に行います。新たに発行をご希望の方は、役場福祉課保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方は、継続して発行されますので、再度のご連絡は必要ありません。

問合せ先 役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

▼駐在だより▼地域安全ニュース

役場だより

▼はるにれは見ていたほか

役場だより